

愛別町産後ケア事業のご案内

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人や相談する人がいなくて不安、授乳がうまくできない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからないなど、育児等の支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を実施しています。

利用できる方

愛別町に住所を有する産後1年以内の母親と乳児で、家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられず、心身の不調または育児不安等がある方
(※医療の必要な方は利用できません)



産後ケアの内容

- ・お母さんのからだやこころのケア
- ・休息や食事の提供
- ・乳房に関するケアや相談
- ・授乳や沐浴など育児に関する相談

利用施設

助産院あゆる (旭川市永山8条15丁目)
電話 0166-49-6018
受付日 月～金曜日(祝日を除く)
受付時間 9:00～17:00

利用例

【日帰り型】

11:00 来院 → 12:00 昼食 → 16:30 帰宅

【宿泊型(1泊2日)】

11:00 来院 → 12:00 昼食 → 18:00 夕食 → 8:00 朝食 → 10:30 帰宅

【訪問型】

利用時間を施設担当者と打ち合わせをし、自宅に訪問してもらう(利用時間1時間30分)

オリエンテーション・休息
育児相談・乳房ケアなど

利用料金

宿泊型 (1泊2日につき)	日帰り型 (1日につき)	訪問型 (1日につき)
5,600円	1,800円	1,100円
多胎児 6,200円	多胎児 2,000円	多胎児 1,200円

宿泊型

日帰り型

※食事代が別にかかります。

※10～4月は暖房費がかかります。

*1家庭につき、原則通算4日以内の利用

必要な持ち物

- ・母子健康手帳
 - ・お母さんと赤ちゃんの衣類
 - ・オムツ、おしり拭き
 - ・ミルク、哺乳瓶
 - ・ティッシュ
- <宿泊型利用時>
- ・洗面道具等
- *その他、利用申し込み時に、施設担当者にご確認ください。

利用方法

①利用希望日の2日前(土・日・祝日を除く)までに、電話または来所で助産院あゆるに申し込みをする。
(急な利用希望の場合はご相談ください。)

②愛別町から、利用承認通知書が利用希望者に届く

産後ケアの利用

【お問い合わせ】 愛別町役場保健福祉課保健推進係 電話 01658-6-5111 (内線135)